

## 独立行政法人地域医療機能推進機構契約監視委員会議事概要

第2回独立行政法人地域医療機能推進機構契約監視委員会が、平成26年12月17日(水)に、当機構本部において開催されましたので、その議事概要について公表します。

開催日・場所	平成26年12月17日(水) 当機構本部
委員 (敬称略)	委員長 辻 雅英 (監事) 委員 石尾 肇 (監事) 委員 梅田 次郎 (行政経営株式会社 まちづくり・行政経営プロデューサー) 委員 中村 彰吾 (公益社団法人医療・病院管理研究協会 常任理事)
審議事項等	1. 報告事項 2. 審議対象 ・競争性のない随意契約 ・前回の入札において一者応札であったもの ・前回の入札において落札率100%であったもの ・入札結果が一者応札となったもの ・入札結果が落札率100%となったもの 3. 今後のスケジュール
議事概要	1. 第1回契約監視委員会に係る点検結果の対応状況等について説明。 2. 審議調書について、事務局より説明したところ委員より以下のような意見があった。 ・独法の契約の原則は一般競争入札であり、随意契約はあくまでも例外として認められているという意識を徹底すべきではないか。 ・電気、ガスについては、調達先が複数化されてきているので、提供を行うことが可能な業者が一である場合を除き入札の対象になるという意識を徹底すべきではないか。 ・公告期間について、規程上10日以上となっているが、契約案件によっては準備期間が相当必要となるものもある。業者から良い提案を受けるためにも必要十分な日数を設けるように徹底すべきではないか。 ・契約事務取扱マニュアルにある契約事務手続きのフローチャートを参考にして契約事務を進めているかについて確認すべきではないか。 3. 審議結果 ・競争性のない随意契約 86件 ・前回の入札において一者応札であったもの 14件 ・前回の入札において落札率100%であったもの 13件 ・入札結果が一者応札となったもの 39件

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入札結果が落札率100%となったもの 9件</li><li>・ 依然として独立行政法人としての会計手続等に対する理解が不足していると思われる事例が多数見受けられたが、委員会の点検結果を踏まえた対応についての通知や随意契約及び競争契約等に係る事務手続きについての契約事務取扱マニュアルの配付、契約事務研修会の開催等により出来るだけ早く浸透するように指導していきたい旨、報告され了承された。</li></ul> <p>4. 今後のスケジュールについて、次回第3回委員会開催は平成27年3月24日（火）に決定した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

**【問い合わせ先】**  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
契約監視委員会事務局（業務監査室）  
電話03-3445-2387